

平成 2 2 年 5 月

事 務 事 業 概 要

農 水 商 工 部
観 光 局

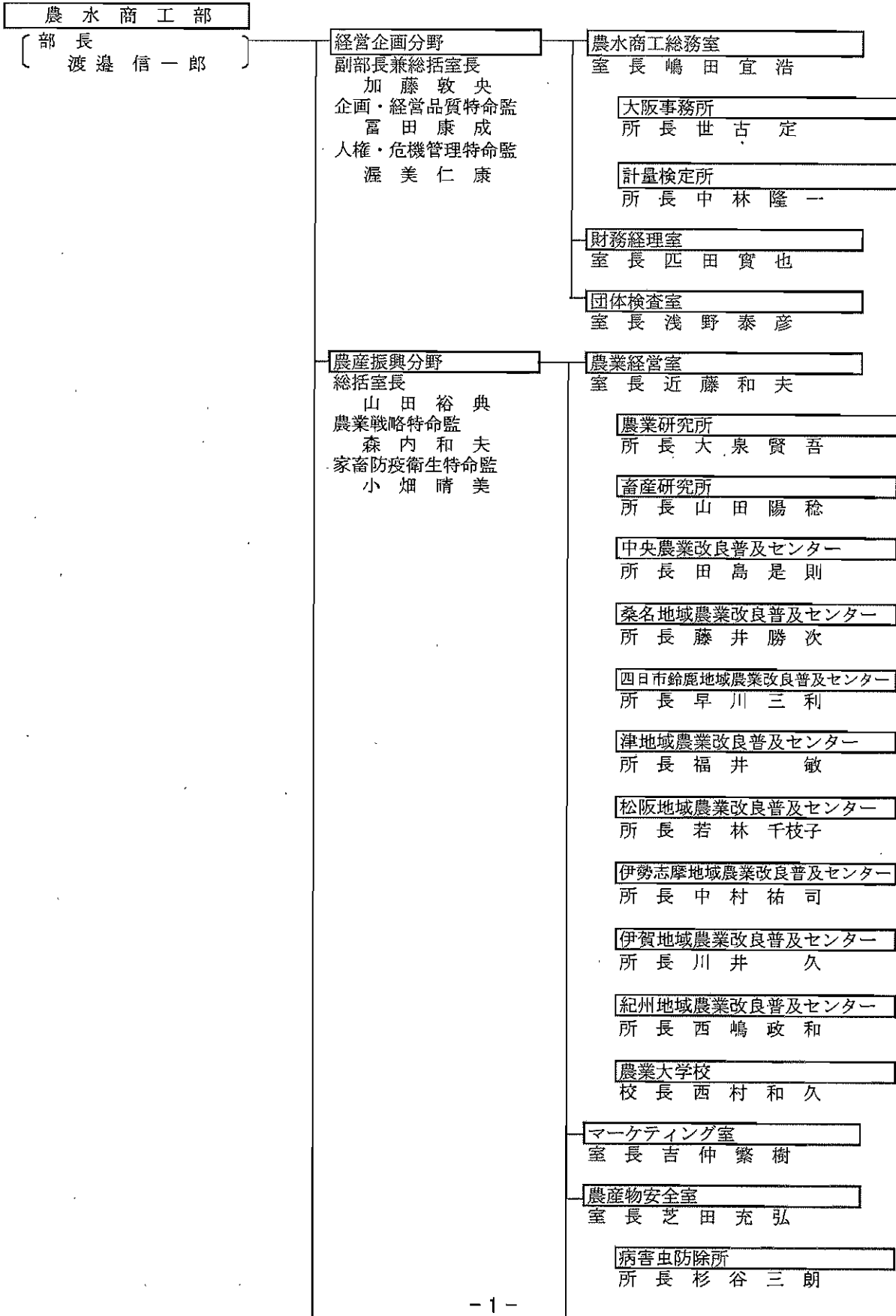
目 次

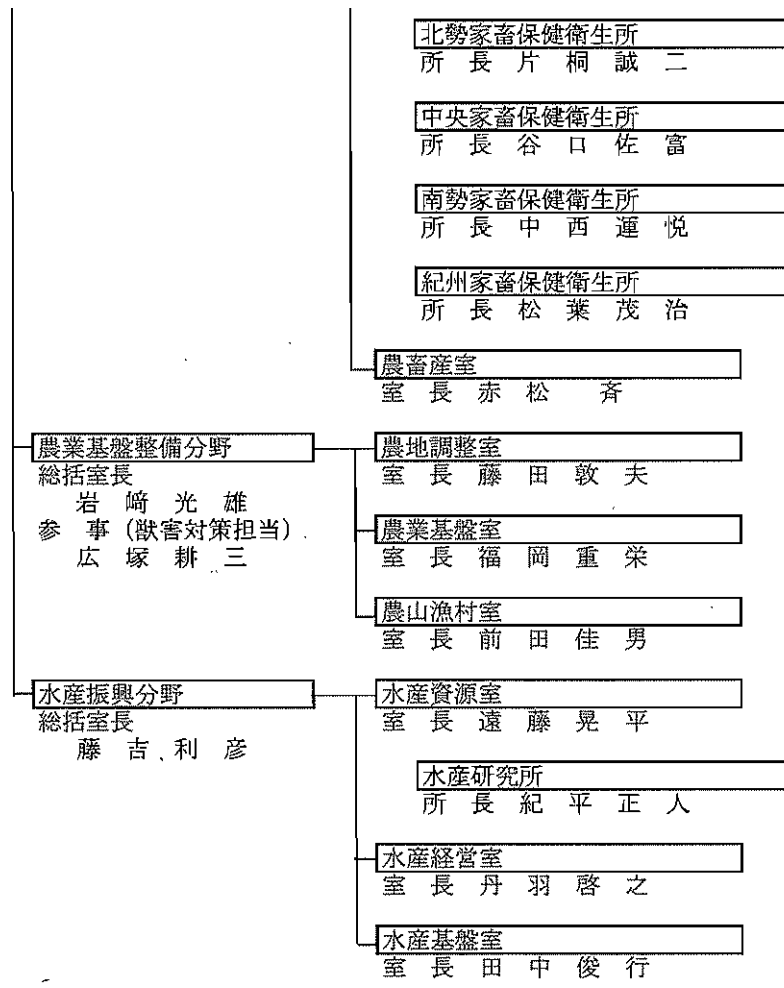
○組織図	-----	1
○事務事業概要		
経営企画分野		
農水商工総務室	-----	5
財務経理室	-----	5
団体検査室	-----	5
農産振興分野		
農業経営室	-----	7
マーケティング室	-----	8
農産物安全室	-----	9
農畜産室	-----	10
農業基盤整備分野		
農地調整室	-----	12
農業基盤室	-----	13
農山漁村室	-----	14
水産振興分野		
水産資源室	-----	18
水産経営室	-----	20
水産基盤室	-----	21
商工・科学技術振興分野		
産業集積室	-----	23
商工振興室	-----	25
金融経営室	-----	27
企業立地室	-----	28
科学技術・地域資源室	-----	29
観光局		
観光・交流室	-----	31
○海区漁業調整委員会事務局組織図	-----	33
○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	-----	34
○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	-----	35

農水商工部組織図

【職員数(平成22年4月1日現在)】

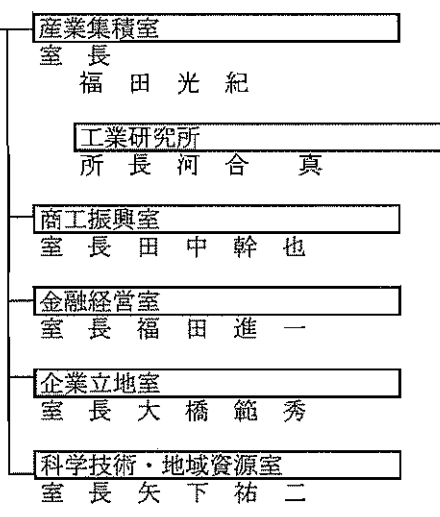
本	庁	363
地	域	機
関		694
合	計	1,057





〔理事 (商工・科学技術担当) 林 敏 一〕

商工・科学技術振興分野
総括室長
川島 弥
科学技術政策監
服部 吉 男



観光局
〔局長 野 守〕

観光分野
総括室長
中村 巖 穂

観光・交流室
室長 北村 文 明

農林水産商工環境事務所組織

桑名農政環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
環境室長

河合正一 富勝 和次
上田井村合 真由美
藤中落

四日市農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
副所長兼環境室長
森林・林業室長

山本直佐 久利志教司
杉田行三 篤正秀
早水結谷

津農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
水産室長
環境室長
副所長兼森林・林業室長

望田敏男 雄敏之隆則一有
水本安 理全勝修
福荒津口本川
中浜橋前

松阪農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
環境室長
副所長兼森林・林業室長

花井勝昌 美子
松原林千枝 茂樹徳
若林秀道
小林市川

伊勢農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
水産室長
副所長兼環境室長
森林・林業室長

油谷敬朗 雄司夫一吉郎
松野幸祐 勝兼要一
中村坂本野石
元松小野石
小明

伊賀農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
環境室長
副所長兼森林・林業室長

市野篤
長川崎
福井
河内
山内
晃久
正直
秀樹
喜

尾鷲農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
水産室長
副所長兼環境室長
森林・林業室長

濱口好正
野呂正
中久
仲越
寺北澤野信
美治哉
郎久

熊野農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
環境室長
副所長兼森林・林業室長

久保勝
服部幸
西嶋政
前山眞
内田郁
宮本正
司和
広郎
行

事務事業概要

経営企画分野

項 目	概 要
<p>農水商工総務室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>室長 嶋田 宜浩 電話 059-224-2511</p> </div>	<p>本県の第1次産業から第3次産業までの産業全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行うとともに、部内の各室等が担当する施策の推進に専念できるよう、部内の組織、人事等を一元的に行うとともに、県民の方などからの相談・問い合わせの窓口の役割を果たします。</p> <p>また、経営品質の向上、環境推進、人権推進、外郭団体の改革支援等に取り組むとともに、部内の危機管理と防災の総合的な調整を行います。</p>
<p>地域産業振興方策実践支援事業</p>	<p>地域住民、市町、産業に携わる方々、関係団体等、地域の関係者が主体的に行う地域における産業振興方策の実践を支援します。</p>
<p>関西情報受発信ネットワーク事業</p>	<p>関西圏において、効率・効果的な情報受発信を行うとともに、人的ネットワークの拡大を図り、関西圏における本県への求心力を向上させます。</p>
<p>財務経理室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>室長 匹田 實也 電話 059-224-2505</p> </div>	<p>政策・事業体系に基づく施策目標達成のための効率的で効果的な事業構築を図るため、的確な財源配分を行うなど、部内の予算・決算・経理業務を集中処理するとともに、部が所管する農水産関係の公共事業の総括業務などを行います。</p> <p>また、監査、会計検査等を通じて部の政策、施策の評価を行います。</p>
<p>中小企業振興基金積立金</p>	<p>中小企業の振興を図るため、三重県中小企業振興基金を積み立てます。</p>
<p>団体検査室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>室長 浅野 泰彦 電話 059-224-3379</p> </div>	<p>農水商工団体の組織運営、会計及び業務の状況について、団体の業務の健全性と適切性の確保が求められています。特に、信用事業を実施する団体にとっては、自己責任の観点から、経営陣自らが金融機関の抱えるリスクの特性を理解し、自らの責任をもって適切なリスク管理態勢の確立、法令遵守・内部牽制機能の充実を図ることが強く求められています。</p> <p>法令に基づく健全で適切な団体運営の維持向上を図るために、合法性・合目的性・合理性の観点から、農水商工団体に対する検査を実施して、団体役職員の意識改革を図るとともに、「透明性の高い組織運営」と「自己責任体制の確立」を促進します。</p> <p>また、農業団体等の健全な発展、事業実施を図るため、指導、調査等を行います。</p>
<p>農水団体検査事業</p>	<p>農業協同組合、農業共済組合、漁業協同組合、土地改良区等の健全な育成を図るため、法に基づき各団体の業務並</p>

事 務 事 業 概 要

経営企画分野

項 目	概 要
<p>農業協同組合育成指導事業</p> <p>農業共済推進費</p>	<p>びに会計の状況について検査します。また、団体指導部門及び関係団体との連携強化を図り、検査の実効性の向上と指摘事項の早期是正を進めます。</p> <p>農業協同組合等の健全な発展を図るため、組合の運営並びに事業活動に対する指導を強化し、変貌する社会情勢に対応し得る農協等の育成を図ります。</p> <p>農業共済団体が実施する農業共済事業の適正な実施と組織強化推進のための指導、調査・啓発活動を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

農産振興分野

項 目	概 要
<p>農業経営室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>室長 近藤 和夫 電話 059-224-2016</p> </div>	<p>農業行政の企画及び調整を行うとともに、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、(財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p> <p>また、これら施策を円滑に推進するため、普及指導・研究・教育機関の活動・機能、並びに制度資金等の施策の充実を図ります。</p>
<p>アグリチャレンジ総合支援事業</p>	<p>三重県農林水産支援センターに新規就農・企業参入の総合窓口開設、農業参入支援コーディネーターを配置するとともに、普及センター、市町等の関係機関と連携する体制を整え新規就農・企業参入を促進します。</p>
<p>農業版地域人材育成緊急雇用創出事業</p>	<p>未就職卒業者を中心に地域の失業者を新たに雇用し、農業就業に必要な知識・技術の習得をはかる研修を農業者に委託し、農業分野に必要な人材を育成し就業に結びつけます。</p>
<p>集落機能再生「きっかけづくり」推進事業</p>	<p>市町や関係団体と連携を図りながら、住民の話し合いや地域資源の掘り起こしなどを通じて、地域のリーダーづくりや集落ビジョンづくりを進め、集落機能の充実・向上につなげます。</p>
<p>紀南版元気なみかんの里創生事業</p>	<p>紀南地域の主要産業である農業（かんきつ）を維持・発展させるため、新規就農者の確保・育成に向けたサポート体制の確立を図るとともに、優良品種への転換促進、他産業との連携による商品開発などの活動を支援します。</p>
<p>みえの水田営農システム確立推進事業</p>	<p>三重県の水田農業の構造改革を促進するため、関係機関とも連携した推進体制の整備を図り、集落の合意に基づく水田営農システムの確立を進めるとともに、農地集積による土地利用型の担い手の育成を進めます。</p>
<p>農業再生・農村地域革新推進モデル事業</p>	<p>農を起点とした地域活力向上活動を誘発する仕組みの構築をめざしたモデル的な取組を行います。</p>
<p>食・農研究クラスター創出事業</p>	<p>農業・畜産研究所を核に、産学官が参画した「食と農の研究コンソーシアム」形成に向け、県産農産物活用意向や事業者のニーズを調査するとともに、緊急性の高い研究課題について研究クラスターの形成に向けた取組を行います。</p>
<p>植物工場整備事業 (21年度9月補正)</p>	<p>高度な環境制御を行うことにより、経験や勘に頼らない、計測結果に基づく農業への展開を支援するための中核施設として、産・学・官連携による技術開発・実証を行う植物工場及び技術移転実習施設を農業研究所に整備します。</p>

事 務 事 業 概 要

農産振興分野

項 目	概 要
<p>マーケティング室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>室長 吉仲 繁樹 電話 059-224-2391</p> </div>	<p>NPO・食品産業などの各種団体・市町等との協働による地産地消の推進や、関係部局と連携し地産地消を生かした食育の推進に取り組むとともに、安全・安心な県産食材等を消費者が容易に選択できる環境を整備します。また、食品に対する消費者の信頼を高めるために食品製造事業者が行う取組を支援します。</p> <p>地域資源のブランド化・高付加価値化に取り組む事業者や人材の育成を進めるとともに、モデル的な取り組みを三重ブランドとして情報発信します。</p> <p>県内農林水産物の普及拡大に向け、商品開発から流通・販売まで総合的にサポートできる体制を整備するとともに、首都圏等における新たな販路開拓や高付加価値化商品の開発等を行う県内事業者等を支援します。</p>
<p>地産地消・地域連携創造支援事業</p>	<p>地産地消・食育情報の提供を行うとともに、様々な主体が連携して取り組む地域実践活動に対して支援します。また、地産地消を推進する施設整備や団体の食育活動を支援するとともに、学校給食への地域食材の導入を通じた食育の推進を図ります。</p>
<p>みえの食・安心安全確立推進事業</p>	<p>安全・安心で環境に配慮した栽培管理に基づく「みえの安心食材」の供給拡大、及び県産原料を100%使用した加工食品「地域特産品（Eマーク）認証食品」の普及拡大を図ります。また、食の信頼確保に向けた食品事業者等による自主的取組を促進するため、トップセミナーの開催や事業者相談等の支援を行います。</p>
<p>「みえの食」魅力づくり応援事業</p>	<p>意欲的な農林水産業者、加工業者、流通販売業者、サービス提供者等を対象に、異業種交流、マッチング、研究支援等による新商品の開発のための支援を行い、地産地消の考えをふまえた物・サービスが提供される機会の拡大を図ります。また、「みえ地物一番の日」キャンペーンでは、学校給食、事業所給食の場面への拡大や、協賛事業者の自立的な取組を支援することによる県産品の購買促進を図ります。</p>
<p>地産地消購買促進ふるさと雇用再生事業</p>	<p>消費者と生産者の相互理解の促進を通じ、県民の購買意欲を高め、県産品の購買につなげることを目的に、県内小売店や飲食店、直売所等の幅広い参加のもと、消費者と生産者が日常的に生産情報、販売情報、ニーズ情報等を受発信する取組を試行します。</p>
<p>地域資源ブランド化支援事業 「三重ブランド」推進事業</p>	<p>全国に通じる高い商品力があり、三重県に対するイメージの向上につながる県産品及びその生産又は製造を行う事業者等を「三重ブランド」として認定・情報発信を行います。</p>

事務事業概要

農産振興分野

項 目	概 要
地域資源ブランド化支援事業 地域資源ブランド化人材育成事業 (三重ブランドアカデミー)	事業者、団体・市町職員を対象として、マーケットインの発想で農林水産資源の高付加価値化を戦略的に展開する人材の育成をプロジェクトベースで集中的に実施します。また、今までのアカデミー参加者の交流会等の実施により、今後の連携・協調による相乗効果の発揮を可能にするネットワーク形成を支援します。
地域資源ブランド化支援事業 生物系知財(バイオトレジャー) 発見事業	県内農林水産物に関する知的財産を発掘・検証し、知財を県内事業者が活用しやすい形にブラッシュアップすることにより、活用機運の醸成とともに、高付加価値化の実践と新ビジネス創出の支援を行ないます。
首都圏・海外市場開拓支援事業	県内の農林水産物等の普及拡大に向け、商品開発から流通、販売まで総合的にサポートできる人材の配置や首都圏等での展示商談会への出展、百貨店等との連携、県産品流通拠点を活用した販売拡大支援、農林水産物等の輸出に向けた取組など、市場開拓・高付加価値化に取り組む事業者を支援します。
農産物安全室 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 室長 芝田 充弘 電話 059-224-2497 </div>	<p>安全で安心な生鮮食品等の流通が確保されるよう、流通の基本となる卸売市場等の施設整備や再編等による経営基盤強化を推進するとともに、生産段階における新しい防除技術の普及、病害虫の発生動向に即した的確な防除対策、農業等の適正使用管理、「みえの安全・安心農業生産推進方針」の理解、普及を推進します。</p> <p>人畜共通伝染病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止、飼養衛生環境の適正管理による健康な家畜の生産、動物用医薬品や飼料の適正使用等を推進し、安全な畜産物の供給を図ります。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」、「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、各部局が実施する食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民の主体的な取組が県民運動として全県的に広がっていくための事業を推進します。</p>
家畜衛生防疫事業	高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防・まん延防止のための各種検査を行うとともに、飼料・動物用医薬品の適正な販売と使用の監視指導を通じて、安全な畜産物の安定的な供給を図ります。
家畜伝染病発生リスク確認緊急雇用創出事業	過去の検査成績を電子データ化し、その分析結果から、過去発生のあった疾病の再発生リスクを農場での確認検査を行うことで評価し、今後の防疫体制の参考とします。
卸売市場流通対策事業	県地方卸売市場を含めた県内卸売市場の活性化を図り、県内における生鮮食料品等の合理的・安定的な流通を推進します。

事 務 事 業 概 要

農産振興分野

項 目	概 要
農産物生産資材等監視事業	生産段階における自主的な管理体制づくりの推進のため、農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保、農産物等に含まれる有害物質の吸収抑制技術を活用したリスク低減対策等を進めることにより、農産物の安全かつ安定的な供給を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病害虫の発生動向に即した適期的確な防除対策や新しい防除技術の普及の推進、堆肥などの活用による土づくりの推進、GAPの策定・実践を図ります。
みえの安全・安心農業生産推進事業	安全・安心な農産物を求める消費者ニーズに応えるため、平成21年3月に策定した「みえ安全・安心農業生産推進方針」を普及推進し、生産者の一層の安全・安心農業への取組を進めるとともに、県民への「安全・安心と環境を守る取組への理解」も進め、生産者と消費者が共に支えあう姿の実現を目指します。
食の安全・安心地域力向上事業	食の安全・安心確保推進モデル地域を中心に、市町や地域の多様な主体と連携・協働しながら、食の安全・安心県民運動を推進します。
農畜産室	地域それぞれの特性を生かしながら需要に見合った米、野菜の安定生産を推進するとともに麦、大豆、飼料作物の作付け定着拡大を図り、県農産物のけん引役になる特産品目について消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化および情報発信をすすめます。加えて、安心な畜産物の安定供給と環境にやさしい畜産経営の確立のため、県内産自給飼料の収集作付け拡大と、家畜排せつ物管理の適正化と家畜排せつ物の堆肥等への利用推進に取り組みます。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 室長 赤松 齊 電話 059-224-2547 </div>	
三重の水田農業構造改革総合対策事業	「三重の米（水田農業）」戦略に基づき、種子産地の育成強化、「人と自然にやさしい米づくり」の推進、新品種への誘導や麦・大豆の品質向上対策により水田農業の生産振興をはかるとともに、農業者戸別所得補償制度等新たな制度に対応した地域のモデル活動の支援等を行います。
新規需要米普及推進事業	県内産新規需要米（米粉用や飼料用など）の本格的な活用に取り組む事業者等のネットワークづくりを推進するとともに、意欲的な事業者が取り組む新規需要米活用のための基幹施設整備等を支援します。
多品目適量産地育成事業	県内において多品目適量産地の育成をめざした、「みえの安全・安心農業」の実践プログラムの策定活動とその実践活動を支援することにより、県民（消費者）とともに支え合う地域密着型のモデル産地を育成し、三重県型CSA（消費者に支持される農業）の普及啓発及び実践を推進します。

事 務 事 業 概 要

農産振興分野

項 目	概 要
リーディング産地新規参入者受入体制強化緊急支援事業	農畜産物の先進的産地の育成をはかるための産地強化プログラムの策定やその実践取組を支援するとともに、他産業から農業への新規参入者の受入や高齢者や障がい者等の雇用促進を図るうえで必要となる産地の生産施設整備等を支援します。
伊勢茶のあるくらしづくり推進事業	ターゲットを絞った販路拡大の促進や伊勢茶のあるくらしへの提案などにより、持続的な茶業経営の育成、伊勢茶の消費・販路の拡大を図ります。
資源循環型畜産確立対策推進事業	畜産経営による環境負荷軽減を図るため、地域で耕種農家との連携による家畜排せつ物の有効利用を行う活動に助成します。
食肉センター流通対策事業	四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行うことにより、県内における食肉流通の安定を図ります。

事 務 事 業 概 要

農業基盤整備分野

項 目	概 要
<p>農地調整室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>室長 藤田 教夫 電話 059-224-2550</p> </div>	<p>安全で安心な食料の安定供給に加えて国土・環境の保全など公益的・多面的な機能を発揮する農業・農村の健全な発展を推進するには、農用地を将来にわたって良好な状態で確保する必要があり、このために計画的な土地利用、農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良施設の維持管理等を計画的・効率的に実施します。</p>
農地調整費	<p>農地法の適正な運用を図るため、農地法許可事務及び農事紛争調停並びに土地管理情報収集分析調査等を実施します。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の許可を行い、農業生産の維持増進と砂利の安定的供給を図ります。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町村農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p>
自作農財産管理費	<p>自作農創設特別措置法及び旧農地法に基づいて取得した自作農財産(国有農地等・開拓財産)について、農業目的のための売払、開拓道水路については、市町等への譲与を行います。また、農地として適さない土地については、農地以外への売払を積極的に促進します。</p>
土地改良推進対策事業	<p>基幹的な土地改良施設の診断・指導及び土地改良区等が管理する基幹的水利施設の技術管理の充実、施設の保全及び災害防止を図ります。</p>
換地処分促進対策事業	<p>土地改良事業の円滑な推進を図るため、換地技術者等に対する研修や、換地計画の樹立に対する助言・指導などを行います。</p>
土地改良区整備推進対策事業	<p>農村地域の都市化、混住化に伴い、施設管理の粗放化、水質の悪化等が進んでいることから、土地改良区の組織及び施設管理体制の整備を促進し、運営基盤の強化を図ります。</p>
県単土地改良施設整備事業	<p>未登記、境界不明等の理由により県営事業で整備した土地改良財産が市町、土地改良区へ未譲渡となっているため、これを早期に解消し、適正な管理を行うために整備等を行います。</p>
経営体育成促進換地等調整事業費	<p>換地と利用権の設定を一体的に推進し、経営体の育成を図りつつ土地利用の合理化を図るため、事業採択前に土地改良法に基づく換地計画樹立のための基礎調査及び設計基準の作成を行う市町に対して助成します。</p>

事 務 事 業 概 要

農業基盤整備分野

項 目	概 要
換地処分緊急支援事業	換地処分が未了の地区について、重点的な対策を行い、早期処分を図ります。
農地総務費	用地業務を円滑、効果的に行うため、その一部を外部委託するほか、換地関係争訟の早期解決を図ります。
農業基盤室	<p>経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るため、地域農業の立地条件に即した農業用排水施設、大区画ほ場の整備など農業生産の基礎となる水資源の確保や農地の整備を推進するとともに、農村生活環境の整備、農地・農村の防災・保全、土地改良施設の長寿命化等を計画的・効率的に実施します。また、地域住民などの多様な主体が連携し、社会共通資本である農地・農業用施設等を適切に維持・保全・発展はもとより、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・増進を図り、多様な主体が自主的な活動により地域を支えていくしくみづくりに繋げていきます。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 室長 福岡 重栄 電話 059-224-2556 </div>	
県単土地基盤整備事業	農地や農村環境、自然環境を確保し、担い手を育成するため、農業生産性の向上と良好な営農が営まれるよう実施する農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。
県営かんがい排水事業	基幹かんがい排水施設の整備を行うことにより、水資源の有効活用と維持管理費の節減を図るとともに、緊急に必要な補強工事を行い、施設の機能増進等を図ります。
担い手育成基盤整備事業	自立した担い手の育成・確保を重点的に進めるため、ほ場の大区画整理や農道及び農業用排水施設などの生産基盤を整備するとともに、認定農業者や農業生産法人等への農地集積を行い、農業の構造改革を進めます。
農地・水・環境保全向上対策事業	農業が持つ洪水調整機能や生物資源の保全などの多面的な機能を維持・増進できる体制づくりを進めるため、社会共通資本である農地や農業用施設等の資源を、地域住民や学校、NPOなどの多様な主体の参画により保全する活動を支援します。
畑地帯総合農地整備事業	畑地帯における担い手の育成・確保を図るため、生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的に行い、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を促進します。

事 務 事 業 概 要

農業基盤整備分野

項 目	概 要
湛水防除事業 農村災害ボランティア事業 海岸保全施設整備事業 耕地施設管理事業（地震対策） 農山漁村室 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 室長 前田 佳男 電話 059-224-2551 </div>	<p>排水機、樋門、排水路等の新設改修を行い、排水条件の悪化した地域の湛水被害の未然防止を図ります。</p> <p>農村災害ボランティアを組織し、平時における研修によって技術力を高めることにより、災害発生緊急時に迅速かつ効率的に有益な人材を派遣できる体制の整備を図ります。</p> <p>海岸保全区域内で海岸保全施設の新設・改修を行い、高潮、波浪、津波その他により被害が発生するおそれのある背後農地を防護します。</p> <p>津波想定地域において水門の開閉操作の自動化を実施し、津波の浸入時間を遅らせて避難時間を確保することにより、地震による津波災害から人命を守ります。</p> <p>農山漁村地域の快適性・利便性・生産性の向上に向け、農林水産業の生産基盤や地域の生活環境の整備について総合的に取り組み、生産と生活の調和あるむらづくりを進めます。また、自然、文化、生産物等の豊かな地域資源を活かした多様な都市と農山漁村の交流を促進し、地域住民や訪れた人々が満足できる地域づくりや地域産業の展開などにつながる環境づくりを進めるとともに、農地や土地改良施設等の農村資源の保全等に取り組みます。</p> <p>さらに、中山間地域において農作物を中心に被害が拡大している獣害対策について、農業者が安心して農作物を生産できるような「獣害につよい地域づくり」の定着拡大を進めます。</p> <p>農林漁業の振興、都市との交流促進、生活環境の整備及び就業機会の拡大等に支援します。</p> <p>農山漁村の魅力を広く発信して「三重の田舎ファン」を増やすとともに、遊休農地や空き家など農山漁村の資源を活用した都市との交流・共生を促進する取組に対して支援します。</p> <p>中山間ふるさと・水と土保全基金を活用し、中山間地域等における農地等の持つ多面的機能を良好に発揮させるため、ふるさと水と土指導員等の資質向上及び、農山漁村風景の維持継承活動を行うとともに、地域住民による独創的保全活動を継続的に支援します。</p>
山村振興特別対策事業	
都市との共生による農山漁村再生事業	
ふるさと水と土保全対策事業	

事 務 事 業 概 要

農業基盤整備分野

項 目	概 要
グリーン・ツーリズムネットワーク拡充事業	県内のグリーン・ツーリズム実践者との協働による全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会の開催などを通じ、三重県の農山漁村を県内外へ広くPRするとともに、実践者の広域ネットワークの構築、県民の農山漁村地域に対する理解醸成に取り組みます。
企業がサポートする農山漁村づくり事業	農山漁村地域において、新たに企業のCSR活動の一環として企業が農山漁村をサポートする取組をモデル的に支援します。
子ども農山漁村交流プロジェクト推進事業	県内外の小学生が、農山漁村で長期宿泊体験できるよう、体験指導者の育成など受入体制整備を支援します。
地域ツーリズム振興によるふるさと雇用再生事業	農山漁村地域において、農山漁村の資源（ヒト・コト・モノ）を有機的につなげた、企業連携プログラムやツーリズムプログラムなどを提供できる人材を雇用し、農山漁村における地域ツーリズムビジネスを創出して農山漁村の活性化を図ります。
農山漁村経営マネジメント機能向上ふるさと雇用再生事業	農山漁村地域における生活支援サービスや環境保全活動、地域活性化事業を一体的に実施する中間支援組織等を公募し、定住及び交流人口の拡大や地域活性化の促進活動に取り組む人材を育成します。
獣害につよい地域づくり推進事業	獣類の生態に基づいた地域ぐるみで獣害防止対策に取り組む地区・集落を育成し、獣類による農作物の被害低減をはかり、農業者が安心して農作物を生産できるような体制及び地域づくり、施設整備の支援を総合的に進めます。また、地域において実践可能で効果的な被害対策システムの研究開発を行います。
獣害対策環境整備モデル支援緊急雇用創出事業	獣類が生息している耕作放棄地や集落の林縁部において樹木等の伐採・枝払い、雑草等の刈り払いによる緩衝帯設置など、獣類被害防止対策のモデル実証などに取り組みます。
広域農道整備事業	広域営農団地育成対策の一環として、近代農業に適合する理想的な農道網を整備して零細団地の集団化、営農の協業化を図ると共に、農村の生活環境を改善します。
広域農道整備事業（幹線道路網整備）	県の幹線道路である国、県道と接続する基幹農道を整備することで、広域的な道路ネットワークを構築し、県民や県を訪れる人々の利便性の向上と交流人口の増加を図ります。

事務事業概要

農業基盤整備分野

項 目	概 要
ふるさと農道緊急整備事業	農村地域の振興と生活環境の改善に資するため、早急に整備する必要がある農道を整備します。
ふるさと農道緊急整備事業（幹線道路網整備）	県の幹線道路である国、県道と接続する基幹農道を整備することで、広域的な道路ネットワークを構築し、県民や県を訪れる人々の利便性の向上と交流人口の増加を図ります。
県営中山間地域総合整備事業	中山間地域が有する多面的な機能を生かした農業の確立と、農村地域の活性化を図るため、総合的な農業生産基盤、生活環境基盤を整備します。
県営中山間地域総合整備事業（東紀州対策）	東紀州の中山間地域の活性化を図るため、中山間地域が有する多面的な機能を生かした農業の確立と、農村地域の活性化を図るため、総合的な農業生産基盤、生活環境基盤を整備し、多様な主体の参画によるワークショップ等で地域にある資源の見直しを行い、資源を活かした総合整備計画を策定します。
団体営農業集落排水整備促進事業	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行う市町を支援します。
団体営農業集落排水整備促進事業（閉鎖性海域再生）	汚濁が進んでいる伊勢湾等閉鎖性海域の再生のため、その流域で生活排水処理施設の整備が遅れている地域において、農業集落排水処理施設の整備を行う市町を重点的に支援します。
団体営農業集落排水整備支援事業	団体営農業集落排水整備促進事業、汚水処理施設整備交付金（農業集落排水施設）に取り組む市町の起債償還に対して助成を行い、農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図ります。
団体営農業集落排水整備支援事業（閉鎖性海域再生）	団体営農業集落排水整備促進事業等に取り組む伊勢湾流域の市町の起債償還に対して助成を行い、農業用排水の水質保全及び農村生活環境を改善することにより、伊勢湾の再生をめざします。
バイオマス利活用促進事業	国産バイオマス利活用の加速化を図るために、地域に存在する未利用のバイオマスについて地域住民にその価値と利活用の取組の必要性を普及・啓発します。

事 務 事 業 概 要

農業基盤整備分野

項 目	概 要
<p>農村地域自然エネルギー活用推進事業</p>	<p>農村地域のエネルギー自給率向上を図り、低炭素社会の実現に寄与するため、農業用水を活用した小水力発電や農業用施設を利用した太陽光発電の導入など、具体的な事業化につなげていく基礎調査として、地域資源を生かした活用モデルを構築します。</p>
<p>中山間地域等直接支払事業</p>	<p>生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業者等に直接交付します。</p>

事 務 事 業 概 要

水産振興分野

項 目	概 要
<p>水産資源室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>室長 遠藤 晃平 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>県民に安全で安心な水産物を安定的に提供するため、水産資源の適正な管理と持続的利用の推進や地域特性を活かした持続的な養殖生産などを進めます。</p> <p>水産業や漁村のもつ多面的機能を維持・向上させるため、県民が主体となった海の環境保全に向けた取組、漁業者や地域住民などによる藻場・干潟等の保全活動などを支援するとともに、水質浄化機能を有する貝類、海藻類の資源量や生産量の維持増大を図ります。</p> <p>水産研究所において、産地間競争力を高める技術開発、持続性・安定性・効率性を高めるための技術開発、環境保全に向けた技術開発に取り組めます。</p>
水産業・漁村活性化推進事業	三重県水産業の将来像及びモデル地域における持続的な漁業生産や漁村地域の活性化方向を示すための検討を進めます。
みえの養殖魚安全確立推進事業	安全で安心な養殖魚を安定的に提供する体制の強化をはかるとともに、これら生産情報の消費者への発信等を支援します。
元気な三重の養殖業推進対策事業	魚価の低迷など養殖業を取り巻く環境が厳しいなか、収益力向上等による力強い養殖経営体を育成・確保するため、新たな養殖技術の開発による複合養殖の推進や、養殖水産物の付加価値の向上を進めます。
東紀州地域の水産業活性化対策事業	地域特性を生かした持続的養殖の推進や経営安定に向けて、ヒロメ（海藻）の複合養殖の技術開発に取り組むとともに、マハタの特産品化や、マダイ養殖の「生産情報公表養殖魚JAS規格」の認定取得に向けたモデル的な取組を支援します。
みえの真珠養殖再生支援事業	厳しい経営状況の続く本県の真珠養殖業の再生を図るため、優良母貝の安定確保や漁場環境モニタリング、新技術の実用化研究などの取組を支援します。
「みえのうみ」環境保全活動促進事業	「里海」伊勢湾を再生し、豊かな海の恵みを取り戻すため、県民が主体となった海の環境保全のための取組を促進することを目的として、流域や海域の環境情報の収集・発信、地域の活動の核として行動できる人材の育成、多様な主体が参加する流域ネットワークづくりなどを行います。

事 務 事 業 概 要

水産振興分野

項 目	概 要
伊勢湾漁場環境浄化型漁業推進事業	水質浄化機能を有するアサリ、ノリなどの資源量や生産量を増大させ、生態系の保全・回復による伊勢湾の自然浄化能力の再生を図ります。
環境・生態系保全活動支援事業	藻場・干潟のもつ多面的機能の維持・回復を図るため、漁業者や地域住民など多様な主体の参画による、藻場・干潟の維持・管理等の保全活動を支援します。
流域の元気な未来づくりモデル事業	河川流域の多面的機能の回復を図るため、内水面漁協組合員を含む地域住民等を対象に、河川の多面的機能に関する学習会や、生物多様性の維持を目指した産卵床の造成など川づくりの技術を習得するための研修会の開催、及びこれらの取組の情報発信などの取組に対する支援を行います。
マハタ・クエの種苗生産・養殖高度化技術開発事業	マハタ、クエを東紀州の地域ブランドとして定着を図るため、高品質種苗を安定して生産する技術を確認し、漁業者等への種苗供給体制を整えるとともに、養殖技術の高度化に関する技術開発を行います。
希少な真珠の生産技術の開発に関する研究	現在流通しているアコヤ貝真珠の中で最高品質とされる白色系真珠の花珠（はなだま）と双璧をなす「希少な真珠」を生産するアコヤ貝の作出技術の開発等に取り組みます。
新しい真珠養殖技術実証化事業	水産研究所で平成21年度までに開発した新しい真珠養殖技術を、生産現場に普及・定着させることを目的とした実証化試験を行います。
水産業による水質浄化機能の向上技術開発事業	ノリの品種改良や養殖不能ノリ網の再生技術およびアサリ・ヤマトシジミ・アコヤガイ等の二枚貝類のへい死防止技術の開発に取り組み、二枚貝、ノリの漁獲を通じて閉鎖性海域に流入あるいは堆積した栄養塩類の除去を図ります。
アサリ資源回復促進技術開発事業	伊勢湾の漁業で重要な採貝漁業の振興を図るためには、アサリ資源の保護、育成による資源回復が不可欠であることから、より効果的な資源管理手法を開発するとともに、漁場環境の改善による稚貝の生残、成長の向上効果の調査を実施します。
干潟・藻場の回復・再生技術開発事業	平成19年度に終了した地域結集型共同研究事業（閉鎖性海域の環境創生プロジェクト研究）で得られた成果を発展させ、より実効性の高い干潟・藻場の造成、再生技術の開発に取り組みます。

事務事業概要

水産振興分野

項 目	概 要
赤潮・底泥対策技術開発事業	自然の自己修復機能を利用した赤潮の発生防止技術を開発するとともに、生態系に大きな被害を与える貧酸素水塊の規模縮小を図るため、その発生原因となる底泥の堆積メカニズムについて調査します。
水産経営室 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 室長 丹羽 啓之 電話 059-224-2582 </div>	<p>水産団体が地域水産業の振興に十分な役割を果たせるよう団体の強化・健全化を促進します。</p> <p>経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な水産業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、関係機関との連携を強化し、生産技術の向上、経営の改善に取り組む漁業者への支援、新規漁業就業者の確保等の施策を総合的に推進するとともに、これら施策を円滑に推進するため、水産業普及指導員の活動や機能の充実を図ります。</p> <p>また、水産業者の経営に必要な低利資金と信用保証による支援を行います。</p>
外湾地区合併漁協早期自立支援事業	外湾地区の12漁協が漁協合併することにより、漁業者の生産基盤を支えるという漁協としての本来的な役割を十分に発揮できるよう、合併漁協の経営基盤を早期に確立するための助成を行います。
水産業改良普及事業	沿岸漁業者が、地域の特性に適応した合理的な経営を行えるように、その自主的な努力の助長を図るため、水産業普及指導員を設置します。また、水産業普及指導員の資質向上や高度な技術への対応のため、研修や機器整備を行います。
漁業の担い手育成事業	漁業生産の担い手を育成するため、意欲ある青年・女性漁業者の育成強化、青年・指導漁業士、沿岸漁業者経営改善促進グループ、漁村女性起業化グループの認定と活動支援、水産教室等出前授業の開催、漁業就業者の確保やスキルアップ活動の支援等を行います。
漁業近代化資金融通事業	金融機関が漁業者等に長期かつ低利の施設資金等の融資を行えるよう利子補給することで、資本装備の高度化及び漁業経営の近代化を進めようとする漁業者等を支援します。
沿岸漁業改善資金貸付事業	新しい技術の導入に取り組もうとする沿岸漁業者や新たに漁業経営を開始しようとする青年漁業者等に対し、無利子の資金を貸付けます。

事 務 事 業 概 要

水産振興分野

項 目	概 要
漁業共済推進事業	漁業の再生産と経営安定を図るため、漁業共済加入や漁業経営安定対策への参加を促進するとともに、異常な赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約の掛金の一部を助成します。
強い漁家経営支援事業	地域の漁家経営のモデルとなり得る強い漁家経営体を育成するために、生産者による水産業の体質を強化する取組を進展させ、収益性の向上を図ります。
美し国みえの水産物販路創出推進事業	低未利用資源の利活用を促進すると共に、販路創出に取り組む生産者等を育成します。また、三重県を訪れる観光客にみえの水産物情報を提供し、誘客効果を高めます。
緊急漁業就業促進事業	漁業就業に意欲的な若年層を漁業に就業させるため、漁業就業の情報、漁業体験、漁業研修等の各段階に応じた漁業分野への参入機会を提供し、地域漁業への円滑な着業を図ります。
漁業協同組合緊急雇用創出事業	漁協の運営する産地市場または直販所において、水揚げされた水産物の鮮度保持及び衛生管理を徹底することにより、より安全で安心な水産物の供給を図ります。
水産基盤室	水産基本法及び漁港漁場整備法の制定（平成13年度）を踏まえ、漁港と漁場の一体的・総合的な計画制度の下、ソフト施策と連携を図りつつ、安全で安心な水産物の安定的な提供に資するとともに、自然との共生及び都市住民との交流の促進を図るため、「水産基盤整備事業」、「漁港海岸整備事業」及び「漁業経営構造改善事業」などに取り組みます。
養殖基地機能向上事業	東紀州にある主要な養殖基地において、高齢者や新規就業者等が働きやすい養殖基地づくりを進め、県民への水産物の安定供給や水産物の鮮度保持による付加価値化に努め、漁業収入の安定や就業者の定着につなげるために施設整備を実施します。
漁港関連道路事業	漁獲物・漁業用資材の輸送の合理化を図るため、関連道路の整備を実施します。
水産物供給基盤機能保全事業	施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの最小化を図るため、漁港施設の機能保全計画を策定し、保全工事を実施します。

室長 田中 俊行 電話 059-224-2598

事 務 事 業 概 要

水産振興分野

項 目	概 要
緊急津波対策海岸保全事業	短時間で閉鎖が可能になり、併せて浸水時間を遅らせることで避難時間を確保し、人的な被害を最小限に抑えるため、海岸保全施設である防潮扉、水門等の開閉操作の動力化等を実施します。
漁港海岸保全事業	津波、高潮、波浪等から海岸を防護し、魅力ある海岸環境の保全と創出を図るため、施設整備を実施します。
閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業	閉鎖性海域である伊勢湾・英虞湾において、効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、県において干潟・浅場の造成及び再生、アマモ場の造成、底泥の浚渫などを実施します。
熊野灘海域浮魚礁設置事業	熊野灘海域において、かつお等の回遊性魚類をい集させ、生産性の向上及び地元への水揚げの増加を図るため、浮魚礁の設置を実施します。
広域漁場整備事業	共同漁業権の区域外において、沿岸水域の生産力の維持増大を図るため、県において利用が広範囲にわたる規模の大きな漁場施設の整備を実施します。
漁場環境保全創造事業	効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、県において藻場の造成を実施します。
強い水産業づくり施設整備事業	持続的漁業生産体制を構築するのに必要な漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を行う市町、漁業協同組合等に対して助成します。

事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

項 目	概 要
<p>産業集積室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>室長 福田 光紀 電話 059-224-2355</p> </div>	<p>グローバルな競争が激化する中、今後も県内産業が持続的に発展していくためには、イノベーションの基盤となる高度な研究開発機能の集積、研究成果を活用した新産業の育成、及び創造性豊かで多様な人材の確保などによる知識集約型産業構造への転換を進める必要があります。このため、企業、大学等の高等教育機関、市町、さらには海外研究機関等と連携して、知識集約型産業構造への転換を支援するさまざまな取組を進めます。</p>
<p>先端産業育成事業</p>	<p>高付加価値製品を生み出す産業が次々と生まれてくる産業構造にするため、大学等研究機関等とのネットワークの強化を通じて、燃料電池やメカトロ等の先端的な分野における研究開発の促進を図ります。</p>
<p>産業クラスター形成事業</p>	<p>産学官連携を基軸として、異業種・川上～川下間の企業連携による研究開発の促進を図るため、研究会や交流会等を開催します。</p>
<p>低炭素社会を見据えた産業政策推進事業</p>	<p>低炭素社会への転換が加速度的に進む中、県内企業が競争力を維持・強化できるよう、企業による環境・エネルギー関連分野の研究開発やビジネス展開を促進し、企業の高度化をはかるための取組を実施します。</p>
<p>研究開発機能集積促進事業</p>	<p>県内における研究開発機能の集積を目指して、企業と大学・公設試などの研究開発機関が連携した研究開発プロジェクトの誘致や、海外研究機関等との連携を進めます。</p>
<p>緊急経済対策試作品づくり等支援事業</p>	<p>中小企業への受注促進・販路拡大につなげるため、特色ある技術を持ちよった中小企業群（企業連合）の活動を支援するとともに、企業が行う中小企業群（企業連合）を活用した試作品づくりを支援します。 また、県内中小企業等が、海外の企業・研究機関と技術交流や共同研究、製品開発を伴う研究・試作品づくりを支援します。</p>
<p>産業人材育成基盤整備事業</p>	<p>最先端の研究開発から中小企業支援、人材育成までを1か所で行う「高度部材イノベーションセンター」を核として、高度部材イノベーションクラスターの形成を進めます。また、研究者・技術者・技能者各分野に応じた人材育成事業を展開するとともに、各分野の事業間の連携を強化することで、体系的な産業技術人材育成事業の構築を進めます。</p>

事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

項 目	概 要
中小企業等研究人材育成・雇用支援事業	中小企業等で不足している研究人材を、研究開発プロジェクトに参加させるなど実践的な研修を通じて育成し、就業、雇用に結びつけることで、企業の技術開発力を向上します。
四日市コンビナートアクションプログラム推進事業	四日市地域が持つ化学技術のポテンシャルを活かして、従来のコンビナートの枠組みにとらわれず、臨海部コンビナートと周辺に集積する加工組立産業との連携を踏まえ、持続的な発展が可能な地域づくりを促進するための取組を行います。
産業フェア開催事業	県内で事業展開する企業等の製品や技術を一堂に展示し、情報発信やビジネスマッチングの場として、また、県民の皆さんに県内産業の製品やサービスを紹介する機会として、産業フェアを開催します。
新分野展開技術開発推進事業	先端産業や市場ニーズの拡大が見込まれる新産業分野への企業進出を促進するために、次世代燃料電池部材の作製及び評価技術、水なしで服用できる一般薬錠の製剤技術の開発に取り組むほか、高齢者対応福祉製品の開発等に取り組みます。さらに、これまでに蓄積した低炭素化エネルギー関連技術を基に今後の展開について調査検討します。
地域産業高度化技術開発推進事業	地域産業におけるブランド創出や生産技術・材料開発技術の高度化を促進するために、食品の味覚特性評価技術や鋳物の品質管理技術の開発に取り組むほか、コンクリートの新製品開発や地域資源を活用した試作開発等に取り組めます。
鋳造技術集積を生かした新製品開発支援事業	北勢地域の鋳造技術集積を生かし、機械・情報・通信等の新規分野を開拓する新製品開発を技術面で支援します。また、企業の製品開発、販売促進等、事業の立ち上げを研究会や共同研究により支援し、鋳造・金型産業の活性化を促進します。
三重のやきものフレッシュアップ事業	新機能を付与した陶磁器釉薬と素地の開発や従来製品の機能の強化をはかり、地域企業と共同研究を行って、付加価値の高い新商品の開発に取り組み、県内陶磁器産業の活性化を進めます。
依頼試験・機器開放推進事業	県内産業界の技術上の問題を解決するために、企業等からの依頼に応じた試験や、工業研究所の試験機器の開放、あるいは技術的アドバイスを含めた総合的な技術支援に取り組み、県内産業界の技術開発を支援します。

事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

項 目	概 要
<p>産業ニーズ・技術シーズ活用化促進事業</p> <p>中小企業の技術開発人材育成事業</p> <p>商工振興室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>室長 田中 幹也 電話 059-224-2749</p> </div>	<p>県内企業の研究開発を積極的に支援するため、企業訪問や研究会、技術相談等に応じることにより、様々な施策に結びつけます。</p> <p>中小企業の技術者を対象として、生産技術や品質管理、試験評価技術の習得を目的にした7つの研修講座と、先端的な技術開発動向など最新情報を習得し技術開発に活用することを目的にした6つの技術セミナーを開催し、中小企業の技術者育成を支援します。</p> <p>地域経済を支える中小企業の活性化に向け、研究開発や新たな事業展開、販路開拓などにより新分野への進出等に挑戦する、中小企業の取り組みを支援するとともに、活発な企業活動が行われるように事業環境整備を進めます。</p> <p>また、次代の県産業を担うベンチャー活動の活性化や新産業の創出・育成を目指すため、総合的なベンチャー支援を進めるとともに、地域資源を活用した地域密着型の新事業創出を支援します。</p> <p>さらに、地域が自ら取り組む中心市街地等の活性化に資する活動を支援し、商店街のにぎわいの回復に努めるとともに、地域生活に欠かせない流通機能の確保に向けた取組を進めます。</p>
<p>オンリーワン企業育成プログラム事業</p>	<p>豊富な経験を持つ企業の退職人材や民間の専門家を活用して、中小企業の事業戦略の策定や課題解決を支援するとともに、工業研究所等の知見や技術を活用するなど、オンリーワンを目指すものづくり中小企業が行う新商品・新技術の研究開発を促進します。</p>
<p>ものづくりソリューション機能強化事業</p>	<p>中小企業の加工技術や製品化技術等の課題解決のため、(財)三重県産業支援センターの支援機能充実を図るとともに、中小企業の魅力を効果的に発信することで、若手人材の確保や新たな販路の開拓を支援します。</p>
<p>ものづくり産業販路開拓支援事業</p>	<p>経済情勢の悪化により受注が減少している県内中小企業について、新たな販路開拓の支援として、これまで働きかけの少なかった市場へのPRやマッチング機会などを設けます。</p>
<p>中小企業の市場化支援事業</p>	<p>国内需要の低迷等によって競争が激化しているものづくり中小企業が、開発した技術をいち早く事業化に結びつけ、市場に出していくことを支援するため、実効性のあるマーケティングや販路開拓に必要な経費の一部を補助します。</p>

事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

項 目	概 要
ベンチャー企業創出促進事業	起業者やベンチャー企業の発掘、育成、支援を進めるため、「研究開発」と「製品開発」のステージ別の補助制度や、産学との連携によるきめ細かなサポートの実施など、成長段階に応じた総合的な支援に取り組みます。
みえ地域コミュニティ応援ファンド（果実運用型）事業	「みえ地域コミュニティ応援ファンド」の運用果実を活用し、地域住民が主体となって地域課題を解決するビジネスや地域資源を活用した新たな商品やサービスを提供するビジネスの創出を支援します。
コミュニティビジネス支援事業	コミュニティビジネスの普及・啓発を行うとともに、創業を支援する体制づくりを進めるため、相談事業の実施や中間支援機能強化ワークショップ等に取り組みます。
中心市街地活性化総合対策事業	専門家の派遣やまちづくりノウハウの提供を通じて、地域主体のまちづくりを担う人材の育成、活動の支援、ビジョンの策定などを支援します。
まちのランドデザインづくり事業	中心市街地活性化基本計画の策定等を行おうとする市町に対し、専門家を派遣するとともに、策定にかかる経費を補助します。 また、地域商店街活性化法に基づく取組への支援を行うとともに、今後の商業のあり方を調査、検討します。
がんばる商店街集客促進事業	商店街等がその特性を生かした創意工夫のもと、新たな顧客の獲得に資する取組を行う場合に、必要な経費の一部を市町を通じ補助します。
地域密着型の商業連携モデル創造に向けた緊急雇用創出事業	地域住民の生活を支える商業機能の必要性を踏まえて、県内の中山間地域等における課題等のヒアリング調査や都市部からの商業サービス供給可能性調査を実施し、地域と事業者等との連携ビジネスモデルを構築します。

事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

項 目	概 要
<p>金融経営室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>室長 福田 進一 電話 059-224-2447</p> </div>	<p>中小企業者の経営に必要な低利資金と信用保証による支援を行います。</p> <p>また、商工会等の団体の機能強化・健全化を進め、小規模事業者等の改善発展を支援します。</p>
<p>中小企業金融対策事業</p>	<p>県内中小企業の金融円滑化を図るため、民間金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県単融資制度を運営し、中小企業の健全な発展を図ります。</p> <p>特に、景気低迷により経営が悪化し、事業資金の円滑な調達に支障をきたしている中小企業への支援を重点的に取り組みます。(セーフティネット資金)</p>
<p>高度化事業資金貸付事業</p>	<p>中小企業者が経営体質の改善、環境変化への対応を図るため、組合等を組織し、事業の共同化、集団化等を実施する事業に対し、必要な資金を貸付けます。</p>
<p>小規模企業者等設備資金貸付事業</p>	<p>小規模企業者等の経営合理化や新規創業に必要な設備の導入を促進するため、(財)三重県産業支援センターが小規模企業者等に貸付を行うための資金を当センターに対して貸付けし、意欲ある小規模企業者の創業や経営基盤の強化を進めます。</p>
<p>貸金業指導監督事業</p>	<p>貸金業者の登録事務、諸報告の受理、立入検査及び登録業者の指導監督を行うとともに、日本貸金業協会に対し、登録申請、業務報告書等の受付指導の委託を行い、貸金業の適正な運営を図ります。</p>
<p>小規模事業等支援事業</p>	<p>商工会、商工会議所、商工会連合会が行う小規模事業者等の経営改善のための事業に対して助成し、小規模事業者の振興と経営安定を図ります。</p>
<p>中小企業連携組織対策事業</p>	<p>三重県中小企業団体中央会が行う、中小企業の組織化、中小企業団体の育成指導のための窓口相談、巡回指導、専門家による指導等の事業に対して助成し、中小企業者の経済的地位の向上・地域経済の活性化を図ります。</p>
<p>中小企業の企業力向上再チャレンジ支援事業</p>	<p>「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業の経営革新計画の作成相談・承認・進捗状況把握などを行うとともに、中小企業者の経営革新気運の醸成、ビジネスプランの作成支援、事業実施後のフォローなどを行い、中小企業の経営革新を支援します。</p>

事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

項 目	概 要
<p>中小企業経営維持・フォローアップ事業</p> <p>企業立地室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>室長 大橋 範秀 電話 059-224-2819</p> </div>	<p>経営基盤が脆弱な中小企業者においては、極めて厳しい状況が続いているため、各商工団体が実施する緊急出前相談会・講習会の開催、緊急課題への専門家派遣及び展示会出展への助成を行い、緊急を要する経営安定支援を行います。</p> <p>産業構造の高度化や雇用機会の創出により、本県経済の健全な発展を図るため、戦略的な企業誘致活動を展開します。</p>
<p>三重の活力を高める企業誘致促進事業</p>	<p>バレー構想関連や高度部材等先端産業分野の立地や国内拠点の再編に伴う立地、将来の成長が見込まれる「環境・エネルギー関連分野」に属する生産施設、研究開発施設の立地に対して補助を行うとともに、県内企業と外資系企業との技術提携等を促進させることで、知識集約型の産業構造への転換に資する企業立地を促進し、国際競争力の源泉となる産業の集積を図ります。</p>
<p>産業集積促進補助金</p>	<p>情報通信関連産業の集積の核となる企業の新規立地に対して補助を行うことにより、産業集積がさらなる産業集積を引き起こす自律的産業集積を形成し、県内産業の活性化や雇用機会の確保を図ります。</p>
<p>バレー構想等推進事業</p>	<p>既に県内に相当の集積が進んでいる産業を軸に、地域産業クラスターを形成するため、さらなる企業誘致活動の戦略強化を図り、効果的な企業誘致を進めます。</p>
<p>緊急経済対策設備投資促進補助金</p>	<p>新たな需要動向にすばやく対応しようとチャレンジする企業の設備投資に対して補助を行うことにより、地域間競争での優位性や県内企業の競争力を高め、併せて地域経済の活性化を図ります。</p>
<p>競争力のある産業立地基盤整備促進事業</p>	<p>市町と連携し、公的・民間の産業用地開発の促進に向けた検討及び遊休地等の情報収集を強化します。</p>
<p>県南部への産業誘致対策事業</p>	<p>県南部の過疎・準過疎地域等において、安価で競争力のある産業用地を企業に提供できるようにするとともに、製造業及び地域資源を活用する企業の進出に対し補助を行うことで、当該地域への企業立地を促進します。</p>

事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

項 目	概 要
<p>科学技術・地域資源室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>室長 矢下 祐二 電話 059-224-2335</p> </div>	<p>全固体ポリマーリチウム二次電池など、県研究所等を核とした県内外の高等教育機関や企業等との産学官連携研究プロジェクトの立案・調整・推進に積極的に取り組み、これらから次々に生まれる研究成果を関係事業者へ技術移転していくことにより、地域資源を活用した新たな産業創出につなげる仕組みづくりをめざします。さらに、持続可能で活力ある地域形成を促す「科学技術イノベーション」が創出される共同研究体制（コンソーシアム）の構築に向けた調査を行います。</p> <p>また、地域独自の産業技術、農林水産物、観光資源といった地域資源に焦点をあて、中小企業等が取り組む新商品・新サービスの開発、販路開拓、人材育成等を支援するとともに、中小企業者と農林業業者の連携を促進し、互いの強みを生かした新たなビジネスの創出を支援し、地域産業の活性化を図ります。</p>
<p>研究交流・研究プロジェクト推進事業</p>	<p>県研究所が提案・参画して採択された国等からの研究プロジェクトを推進するとともに、新たなプロジェクト立案を目指して研究コーディネートや研究会活動を実施します。</p>
<p>食発・地域イノベーション創出支援事業</p>	<p>県内の食品加工プロセスの調査、食品関連企業等への技術支援、当該企業等との実証共同研究を実施し、食品分野における地域イノベーションの創出を支援する仕組みの構築を目指します。</p>
<p>科学技術推進方向検討緊急雇用創出事業</p>	<p>低炭素社会の実現など産業構造の転換が求められる状況を踏まえ、持続可能で活力ある地域の形成に大きく貢献する「科学技術イノベーション」の創出がなされるよう産学官で連携するコンソーシアムの構築に向けた調査を行うとともに、新たな雇用創出を図ります</p>
<p>エネルギー関連先端研究緊急雇用創出事業</p>	<p>全固体ポリマーリチウム二次電池など次世代電池技術のさらなる研究展開を図るため、次世代電池に係る研究委託事業を実施し、県内産業の発展を推進するとともに、新たな雇用創出を図ります。</p>
<p>科学技術理解増進事業</p>	<p>「子ども科学体験教室」等の開催や、発明協会が実施する発明くふう展の顕彰事業への支援などを通じ、県民が科学技術に親しむことができる風土の形成をめざします。</p>
<p>産業廃棄物抑制産官共同研究事業</p>	<p>県研究所の技術基盤を活かし、企業との共同研究により産業廃棄物の抑制に係る研究開発を協働して行います。</p>

事 務 事 業 概 要

商工・科学技術振興分野

項 目	概 要
みえサイエンスパーク更新緊急雇用創出事業	子どもたちの理科離れを阻み、将来の研究者をめざす子どもたちの育成に寄与するため、子ども向けホームページ「みえサイエンスパーク」のバージョンアップを行い、子どもたちの科学技術への興味を深め、理解増進を図ります。
知的財産取得活用事業	県研究所の研究成果を確実に県内中小企業等に技術移転するため、その成果について特許出願等を行い権利化を図ります。
中小企業等知的財産活用支援事業	県内の中小企業等の知的財産を生かした事業活動を促進するため、知的財産に関するセミナーの開催、特許等相談窓口の設置、特許マップの作成支援や国内・外国特許の取得支援、大学等とのマッチング支援を行います。
伝統産業・地場産業活性化支援事業	伝統産業・地場産業に属する中小企業者の新商品開発等に要する経費の一部を補助するとともに、県研究所や（財）三重県産業支援センターと連携し、製品の高付加価値化、販路開拓等の取組を支援します。
地域資源活用”お見事”企業プロモーション事業	地域資源の活用に優れた事業者の発展を促すとともに、県内において同様の取組を普及させるため、「地域資源の活かし方や創意工夫」が見事な事業者を公募・選定のうえ、県及び民間のパブリシティ等を利用したプロモーション活動を実施します。
地域資源活用型産業活性化支援事業	現下の厳しい経済情勢のなかであっても、市場の拡大などに意欲的に取り組む地域資源を活用した中小企業の事業活動に対して、設備投資、販路開拓、人材育成の3つの観点から緊急的に支援を行い、地域経済の活性化を図ります。
地域資源関連商品販路開拓支援事業	「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や「みえ農商工連携推進ファンド」などで開発された商品のマーケティングや販路開拓を支援し、新商品開発後のフォローアップに取り組みます。
みえ農商工連携推進事業	中小企業者と農林漁業者が有機的に連携した新たな事業を創出するため、コーディネート機能を強化して多様な連携・交流を進め、「みえ農商工連携推進ファンド」等の活用により、新商品・新サービスの開発等を促進します。
みえ農商工連携フェア開催事業	地域資源関連産業の活性化を図るため、県内の農林水産物等を活用した農産加工品、水産加工品、木材加工品等を一同に集め展示・販売する「みえ農商工連携フェア」を開催します。

事 務 事 業 概 要

観 光 局

項 目	概 要
<p>観光・交流室</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>室長 北村 文明 電話 059-224-2077</p> </div>	<p>「三重県観光振興プラン」に基づき、三重県観光を推進するなか、激しくなる観光地間競争に打ち勝ち、三重の「観光力」を高める基盤として、「三重県観光振興条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めるとともに、今後の戦略展開のあり方についても検討を進めます。</p> <p>また、神宮式年遷宮に向け、エリア別の情報発信や誘客を展開するなかで、主要なマーケットである中京圏の強化をはじめ、都市圏に向け、本県の観光と物産等の魅力の情報発信等に積極的に取り組みます。</p>
「旅ごころ誘う三重奏」誘客戦略推進事業	<p>首都圏・関西圏・中京圏・県内等エリア別の情報発信・誘客戦略を展開します。さらに、首都圏等遠隔地からの来訪者の利便性と旅の魅力を向上させる2次交通を活用した旅行商品の企画・販売促進の取組を充実します。</p>
教育旅行誘致事業	<p>中長期的な視点に立った三重県ファン、リピーターの確保に向け、首都圏等からの修学旅行誘致、県内及び近隣府県からの社会見学等教育旅行の誘致を進めます。</p>
自動車観光情報発信事業	<p>自動車利用の観光客の利便性向上に向けて、自動車観光の特性に応じた観光情報発信を行います。</p>
魅力ある観光地グレードアップ支援事業	<p>地域資源の魅力を最大限に引き出し、新たなツーリズムへの対応など、地域が主体的に行う、資源の発掘・磨き上げ・創造の取組を支援します。</p>
三重の観光プロデューサー設置事業	<p>「三重の観光プロデューサー」を設置し、地域の観光商品づくり等の取組を支援するとともに、商品化のプロセスにおいてノウハウの蓄積、交流を通じた人材育成を進めます。</p>
観光需要創出キャンペーン事業	<p>割引クーポンなどの付加価値を組み込み、本県への観光需要を創出するキャンペーンを実施します。</p>
熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業	<p>東紀州地域への観光客の利便性・快適性の向上に寄与するため、遠隔地等からの主要玄関口となる名古屋駅と熊野古道の峠の登り口、拠点施設となる熊野古道センターを結ぶシャトルバスを関係市町と共同運行します。</p>
外客誘致推進事業	<p>国のビジット・ジャパン・キャンペーン事業に呼応し、東アジア地域を中心に各種プロモーションや誘客活動を展開するとともに、新たに外客プロデューサー機能を新設し、専門的な見地による効果的な事業展開への立案・調整機能を強化します。</p>

事 務 事 業 概 要

観 光 局

項 目	概 要
三重県の交通・物産資源を活用した訪日旅行商品造成支援事業	海上アクセスを利用した訪日旅行商品の造成を委託し、韓国、台湾及び中国のマスメディアを通じて、県産品のプレゼント企画等も活用した新たな県内への誘客促進と、県内観光事業者（宿泊、交通、観光施設）の回復を図ります。
観光関連ふるさと雇用再生事業	三重県への誘客を図るため旅行会社等への観光商品の販売促進、伊勢志摩地域への教育旅行誘致などの受入れ対策に取り組みます。

海区漁業調整委員会事務局組織図
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

局長(書記) 林 文 三

主幹(書記) 森 嶋 正 人

三重海区漁業調整委員会事務局	定 数	3名
	現在員	3名

事 務 事 業 概 要

海区漁業調整委員会事務局

項 目	概 要
<p>漁業調整委員会総務費</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>局長 林 文 三 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱いや海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）に基づく県計画、資源回復計画等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催や静岡県との入漁協定を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用及び水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

内水面漁場管理委員会事務局

項 目	概 要
<p>内水面漁場管理委員会 総務費</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>局長 林 文 三 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第5種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のため公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

平成 2 2 年 5 月

三重県農水商工部農水商工総務室

〒 5 1 4 - 8 5 7 0 津市広明町 1 3 番地

TEL 0 5 9 - 2 2 4 - 2 5 1 1

FAX 0 5 9 - 2 2 4 - 2 5 2 1